

国際的な人の往来再開に向けた段階的措置等による入国者数（令和2年11月1日～11月8日）

	総計	高度専門職	経営・管理	技術・人文 知識・国際 業務	企業内転勤	介護	特定技能	技能実習	短期滞在	留学	研修	家族滞在	その他
総計	9,906	30	93	769	113	2	97	2,549	806	4,323	0	792	332
ベトナム	2,977	0	1	248	3	0	52	1,273	7	1,120	0	238	35
中国	2,906	14	54	92	33	0	22	415	53	2,054	0	122	47
韓国	495	0	5	86	12	0	0	0	173	183	0	22	14
インドネシア	434	0	1	32	0	1	7	272	6	83	0	12	20
タイ	300	0	0	7	3	0	4	142	54	77	0	2	11
カンボジア	257	0	0	3	0	0	5	218	10	17	0	0	4
台湾	207	2	1	28	6	0	0	0	64	91	0	10	5
ロシア	191	0	1	7	1	0	0	0	158	19	0	0	5
ミャンマー	168	0	0	30	0	0	0	66	0	64	0	5	3
スリランカ	157	0	1	37	9	0	1	18	0	74	0	16	1
その他	1,814	14	29	199	46	1	6	145	281	541	0	365	187

注意

1. 「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」（令和2年6月18日新型コロナウイルス感染症対策本部）、「国際的な人の往来の再開等」（令和2年7月22日新型コロナウイルス感染症対策本部）の2に基づく入国及び「国際的な人の往来再開」（令和2年9月25日新型コロナウイルス感染症対策本部）に基づく入国による入国者数を計上しており、**この期間に入国した全ての入国者数ではない。**

2. 「中国」には香港、マカオを含まない。

3. 「高度専門職」は「高度専門職1号イ」、「高度専門職1号ロ」、「高度専門職1号ハ」及び「高度専門職2号」の合計である。

4. 「技能実習」は「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」の合計である。

5. 「特定技能」は「特定技能1号」及び「特定技能2号」の合計である。

6. 国籍・地域は標記期間における上位10か国である。

7. 本表の数値は、新規入国者数及び再入国者数を合計したものである。